

「農業委員会と市町村の事務分担特例」の成果

○養父市の実績

- 延べ処理件数は合計**306件**、農地面積**40ha**
- 事務処理期間が**11.7日短縮**

養父市

(実績)

- 申請から許可までの事務処理期間が 18.3 日から 6.6 日となり、11.7 日短縮した。
- 処理件数、対象となった農地面積は平成 30 年度と同程度のペースを保っている。
- 延べ処理件数は合計 306 件、農地面積 40ha で、全農地に占める活用された農地面積の割合は、約 2.6%となった。

| 項目 | 年度 | | | | | |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 |
| 処理件数 | 19 件 | 64 件 | 48 件 | 71 件 | 53 件 | 51 件 |
| 農地面積 | 3.9ha | 9.5ha | 5.7ha | 7.6ha | 7.0ha | 6.3ha |

○新潟市の実績

- 延べ処理件数は合計**946件**、農地面積**354ha**
- 事務処理期間が**19.6日短縮**

新潟市

(実績)

- 申請から許可までの事務処理期間を 22.9 日から 3.3 日に 19.6 日短縮した。
- 毎年度一定件数の農地の権利移転に関する許可事務の処理を行っており、206 件の処理を行った。

| 項目 | 年度 | | | | | |
|------|----|------|-------|-------|-------|-------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 |
| 処理件数 | — | 14 件 | 237 件 | 244 件 | 245 件 | 206 件 |
| 農地面積 | — | 6ha | 87ha | 78ha | 95ha | 88ha |

○愛知県の実績

- 延べ処理件数は合計**152件**、農地面積**27.2ha**
- 事務処理期間が**5日短縮**

愛知県 (常滑市)

(実績)

- 申請から許可までの事務処理期間を5日短縮した。
- 延べ処理件数は合計 152 件、農地面積 27.2ha で、全農地に占める活用された農地面積の割合は、約 2%にあたる。

| 項目 | 年度 | | | | |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 |
| 処理件数 | 35 件 | 30 件 | 32 件 | 26 件 | 29 件 |
| 対象となった農地面積 | 3.8ha | 4.7ha | 8.6ha | 5.5ha | 4.6ha |

※ 「令和元年度国家戦略特別区域の評価について（令和 2 年 5 月国家戦略特別区域会議合同会議報告）」より

「農業委員会と市町村の事務分担特例」に関するアンケート調査結果

○事務処理期間の短縮・負担軽減

- ・ 事務処理日数が短縮された。（新潟市）
- ・ 農業委員会の総会に 議案として諮る手間は減った。（常滑市）

○事業実施の円滑化・利便性向上

- ・ 企業と農業者が連携した 特例農業法人の設立を円滑に進めることができたほか、6次産業化に取り組む農業者が特例を活用し、事業展開を進めることができた。（新潟市）
- ・ 移管後は随時受付・許可（従前は毎月10日締切、間に合わない場合翌月申請）ができるようになり、処理期間も短縮できたため、農地の流動化を格段に加速させている。（養父市）
- ・ 営農を計画したらずぐ耕作へ移りたい農家にとって、申請から許可までの期間が短縮されることで、農業経営上の効果がある。（養父市）

○農業委員会の業務効率化

- ・ 毎月の農業委員会の 議案審議時間が短縮された。（常滑市）
- ・ 移管後、総会の会議時間が短縮。短縮した時間を活用し、研修会の開催や現場活動（農地相談や農地パトロールなど）に注力できるようになった。（養父市）

特例を活用しているいずれの自治体においても、申請から許可までの日数の短縮や、農業委員会の負担軽減（業務効率化）等の効果が出ており、**申請者の利便性向上や農地の流動化に大きく寄与している。**